

羽咋市立小中学校情報機器整備事業にかかる各種計画

令和 7 年 3 月

羽咋市教育委員会

目次

第1章 計画の趣旨	2
第2章 端末整備・更新計画	3
第3章 ネットワーク整備計画	4
第4章 校務DX計画	6
第5章 一人1台端末の利活用に係る計画	7

第 1 章 計画の趣旨

国は、「GIG A スクール構想加速化基金管理運営要領」において、当該基金を活用した端末整備等の実施にあたり、「端末 整備 ・ 更新 計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務 DX 計画」及び「一人 1 台端末の利活用に係る計画」を策定し、公表することを定めております。羽咋市教育委員会では、市立小・中学校の 4 つの計画を以下のとおり公表します。

第2章 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(推定値)	1,143 台	1,106 台	1,089 台	1,068 台	1,014 台
② 予備機を含む 整備上限台数	1,314 台	1,271 台	1,252 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	1,089 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	1,089 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	163 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	163 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	-	-

①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

1. 端末の整備・更新の考え方

令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した端末等の更新を令和8年度中に行う。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再利用又は再資源化）等について」に則り、認定事業者へ委託を行い破砕でのリサイクル処分する予定である。

(1) 対象台数：1,299 台

(2) 処分方法

- ・使用済端末を学校（支援員やスクールサポートスタッフ、図書館など）で再利用 200 台
- ・公共施設等で再利用予定：100 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：999 台

(3) 端末のデータ消去方法

- ・処分事業者へ委託する

(4) スケジュール（予定）

- ・令和8年9月 新規購入端末の使用開始
- ・令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

第3章 ネットワーク整備計画

1 現状について

必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和5年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超える学校数は4校であり、総学校数に占める割合は、41.6％である。また、同調査によると、「ネットワークが遅いと感じることがあるか」という設問に対して7校中、「よくある」、「たまにある」と回答した学校はともに0校、「ほとんどない」と回答した学校は7校であった。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1） ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年度以降に課題のある学校について、学校ネットワークの保守運用事業者による課題調査を実施する。

（2） ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

各校の課題調査の結果を踏まえ、改善策の検討を開始し、令和8年9月までに改善策を完了させる。

第4章 校務DX計画

1. 現状について

本市では、令和4年1月より統合型校務支援システムを導入し、出退勤管理や異動事務などの校務管理・学籍管理等の業務のデジタル化を推進している。また、コロナ過で、各種研修会などのオンライン化を積極的に実施したことから、全校でクラウドツール等の活用が浸透しており、下の表1に示す「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の結果では、学校内の連絡のデジタル化は全国平均を上回っている。一方、押印・署名の廃止については、関係機関と調整などの課題が多く、対策が必要な状況にある。

表1 「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」

(文部科学省 令和5年11月実施)「半分以上がデジタル化」の全国平均との比較

校務DX項目		羽咋市	全国平均
教員と保護者間の連絡のデジタル化	欠席・遅刻・早退連絡	14%	58%
	お便りの配信	86%	33%
	調査・アンケートの実施	100%	51%
学校内の連絡のデジタル化	校内での資料共有	100%	67%
	校内での情報共有	100%	72%
	調査・アンケートの実施	100%	58%
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	各種連絡事項の配信	43%	23%
	調査・アンケートの実施	86%	45%
その他	FAXの原則廃止	29%	4%
	押印・署名の原則廃止	0%	13%

2. 今後の対策

(1) 教員と保護者間の連絡のデジタル化

学校徴収金システムや学校と保護者間の連絡アプリを全校で導入しており、一定のペーパーレス化や事務負担軽減が図られている。 今後は、学校と保護者間の連絡アプリの活用を加速させ、さらなるデジタル化を進めていく。

(2) 教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

児童生徒の学習用端末の持ち帰りについては、毎日持ち帰って活用することにしており、家庭でのクラウドサービスやAI デジタルドリル教材などを積極的に活用している。今後は、各種連絡事項の配信などにも積極的に活用し、一層のデ

デジタル化を推進していく。

（３）FAX・押印・署名の原則廃止について

令和６年８月に、文部科学省事務連絡「学校とのFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を各学校に周知しているが、一部の業者のFAXの使用や関係機関とのやりとりで押印・署名が必要な書類があるなど課題も多く、デジタル化が進んでいない。今後は、引き続き関係機関の協力を求めるとともに、改めてFAX・押印の見直しについて通知し、改善を図っていききたい。

（４）校務DXの環境整備について

ゼロトラストセキュリティ等の考え方に基づき、「次世代校務DX」環境（校務系と学習系のネットワーク統合、校務システムのクラウド化、校務端末のロケーションフリー化）を目指し、必要な環境整備について、今後、各システムの更新時期に合わせた再構築を検討していく。

第5章 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。

本市では、ICT活用が「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るための最適解であると捉え、デジタル教科書や学習支援ツールの積極的な活用のほか、欠席した児童生徒のためにハイブリッド授業などを導入してきた。今後も AI デジタルドリルなどのデジタルツールを活用した「個別最適な学び」やクラウドツールを使用した「主体的な学び」の活用を加速させ、情報化社会における多様化する課題に対し、主体的に解決できる力を身に着けた人材を育てていく。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度、1人1台タブレット端末の配布と小中学校に通信ネットワーク環境整備を実施するとともに、ICT支援員を各校週1回以上配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポート体制の充実を図った。さらに、市内の学校の ICT を使った授業実践をまとめた独自の Web サイトを立ち上げ、教員間で ICT 機器や教材を使った HAKUISM を共有することで、市全体の ICT 活用指導力向上を図ってきた。また、羽咋市教育情報セキュリティポリシーを策定し、情報モラル教育の推進も行っている。

今後の課題としては、児童生徒が一齐にネットワークを利用した際の通信の付加による速度低下や通信機器の不具合、端末トラブル時の予備機の不足などが挙げられており、今後のネットワークの分析による環境改善や余裕のある予備機の整備などが求められる。

3. 1人1台端末の利活用

（1）1人1台端末の積極的な活用

現在、市内小中学校において、1人1台端末を活用した授業が各科目で積極的に行われており、令和6年度全国学力・学習状況調査の質問調査では、授業において PC ・タブレットなどの ICT 機器を週3回以上使用していると回答した児童は92.9%、生徒は、96.6%であり、いずれも全国平均を上回っている。また、授業だけではなく、学校生活での帯タイムや家庭学習においても、生徒が主体的に1人1台端末を活用することができるよう、市独自に AI ドリルやデジタル新聞、電子図書などを導入し端末の活用を推進している。その結果、市内全校で児童生徒がほぼ毎日端末の持ち帰り活用している状況である。今後も全国の先進校の好事例を取り入れるなど、活用の幅を広げていきたい。

(2). 個別最適・協働的な学びの充実

令和6年度から主要5教科に学習者用デジタル教科書を採用し、読み書きの困難さに対し、文字サイズの拡大や読み上げ機能を活用したり、端末の様々な機能やアプリケーションを用いて、児童生徒の学習や身体等の状況に応じた支援を提供したりすることを通して、個別最適な学びの充実を図っている。また、学習支援ソフト(ロイロノート等)は、児童生徒の端末と教師の端末及び電子黒板等を連携し、教材や個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することで意見交換や考えの集約に有効であり、協働的な学びの充実につながっている。今後も一層の活用を推進していく。

(3). 学びの保障

欠席をしている児童生徒や、入室や集団学習に参加することが難しい児童生徒などに対して、教材や授業中の様子の動画を配信したり、課題を提示したりするなど、それぞれの学習ニーズに合わせて端末を利用している。今後も様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していく。